**学生のヒマラヤ野外実習ツアーの安全対策・事故対応策**

**学生のヒマラヤ野外実習プロジェクト**

**世話人会代表　吉田勝**

**2019年6月7日**

学生の海外実習ツアーにはいろいろな危険がある。学生のヒマラヤ野外実習ツアー（SHET）では、参加者の安全確保をツアーの最重要課題との意識を持って対策を講じており、かつそれを毎年より良いものにする努力を継続している。SHETでは実習ツアー期間中の危険を回避できること、万一危険に遭遇しても事故に至らずに済むこと、万々一事故に至った場合には最良の解決ができることを目的として対策を講じてきている。なお、いかなる場合においても命の確保を最大の目的としている。本実習ツアーにおける安全の確保及び事故対応などの概要は各年度の実習ツアー[実施要項](file:///D%3A%5CAllfolders%5Cgondwana-newHP201901%5Cgeotours%5C2019tour%5CProgramJP-8thSHET-B5-20180504.pdf)に記載されている。また、個々の事案についての参加者に対する注意喚起は[10回前後の参加者連絡](https://www.data-box.jp/pdir/3ffb8141035c4762ae9fc287fdc19c6b)によって行われている。以下にそれらについて簡単に説明する。なお、本文で引用あるいはリンクされている参考資料はすべて最近の第8回実習ツアー（SHET-8）に関するものである。

1. **日本―ネパール間の交通手段等に関する安全対策**

発着空港までの交通、発着空港や乗り継ぎ空港での遅刻や迷子対策としては、集合方法や場所についての詳しい連絡、遅れた場合や迷子になった場合の対処方法の周知を事前に行っている（[参加者連絡](https://www.data-box.jp/pdir/3ffb8141035c4762ae9fc287fdc19c6b)‐第7、８、10回）。この問題は命に係ることは滅多にないので、それ以上の対策はない。基本的に参加者当人の責任としている。なお、利用航空会社については安全面で問題がないことを確認して決定しているが、航空機事故については当該航空会社に責任を任せている。

1. **実習ツアーの危険と対策について参加者に対する周知・教育**

ネパールツアー及びヒマラヤの野外実習ツアーで遭遇する危険と対策については、それぞれの参加者の参加決定から出発までの間、数度の情報ファイルを配布し（[参加者連絡](file:///D%3A%5CAllfolders%5Cgondwana-newHP201901%5Cgeotours%5C2019tour%5CSHET-8-Communications-to-Participants.doc)－第１、２、3、6、10回）、熟読を指示している。この中には、自身による健康管理の重要性や危険な病気とそれに対する予防接種等についての詳しい情報も含まれている。

さらに、野外ツアー出発前のカトマンズにおけるプレセミナーで、ヒマラヤの野外実習の危険とその予防・対策をテーマに講義を提供している。さらに、野外ツアー期間中には、毎日の野外実習について前夜の予習セミナーで翌日のコースの危険について注意を喚起している。

なお、ツアーとしては対高山病のダイヤモックスと重度の感染症や怪我対応の汎用抗生物質のほか、利用頻度が高いと思われる胃腸薬等を準備している。

1. **ネパール国内のツアー旅行社と関連の問題**

ネパール国内のツアーを請け負う旅行社とはツアー実施の半年以上前から緊密な打ち合わせを多数行い、可能な限りの安全対策を講じさせている。現地では現地旅行社の責任者がガイドとして同行する。野外ツアーで毎日利用する自動車のドライバーについては、安全運転のできる運転手の選択に最大の注意を払っており、さらに、現地での運転には常時安全面からの厳しい指導を欠かさないようにしている。

なお、野外ツアーは全行程に車が随行するので、急病人や怪我人が出た時には数時間以内に医者にかかることができる。さらに、重度の病人の発生時には電話でヘリコプターを呼ぶ準備があり、数時間以内に町の大病院に収容できる。なお、引率者及びネパール人らは携帯電話によりいつでもカトマンズやポカラとの連絡が可能であり、従来の経験からは携帯電話連絡は野外ツアーのほとんどすべての場所で可能であった。

1. **ネパール国内の治安問題など**

ネパール国内における治安問題に関しては、共同主催者のトリブバン大学トリチャンドラキャンパス地質学教室と現地ツアー手配社が責任をもって情報を提供し、安全確保に必要な対策を講じている。野外ツアーにはトリブバン大学の教員と学生、およびガイド、看護婦とシェルパなど総勢6人以上のネパール人が同行しており、カトマンズの関係者らといつでも連絡をとれる状況であり、また、実習地域の治安問題についての現地における情報収集が現地の目線で可能である。このことから、万一の時のより良い対応策の策定が可能であり、万一の状況のときには最良の行動を取ることができる。

1. **実習ツアーの実施主体と引率者の責任**

実習ツアー期間におけるメンバーの安全確保及び万一事故発生時に関する実施主体と引率者の対応と責任については、実習ツアーの実施要項に記述され、参加者に周知されている。事故や突発的な健康問題についての経費については保険で対応出来るよう、すべての参加者に対して海外旅行傷害保険への加入を義務付けている（参加者連絡‐第1、５回）。保険により、事故や病気のときはヘリコプター搬送、病院での治療、日本からの救援者の旅行代金、あるいは重度障害・死亡保険金などがカバーされる。なお、万一の事故発生の時には、ツアー実施主体のゴンドワナ地質環境研究所は最良の対処のために最大限の努力を払うが、金銭的な補償責任は負えず、事故に会った人に対する補償は上記の保険によるもの以外には無いとしている。

**おわりに**

海外ツアーにおける危険とその回避対策は、基本的にはツアー参加者本人の危険認識とその回避についての事前知識と実施能力が最重要である。本実習ツアーではSHETプロジェクト代表世話人（吉田）の長年にわたる登山リーダー（数十回）、低収入国における野外研究調査（数百日）、学生の海外野外調査指導（数十日以上）、及び海外野外地学巡検リーダーやその組織者（十数回）やそれらにおける事故対応の責任者（10回前後）としての実践の経験を踏まえて、参加者に対して実習ツアーの危険とその回避対策を教授し、また、ツアーとしての対策を講じてきているのである。

なお、主催者らは毎回のヒマラヤ学生実習ツアーで新たに発生する安全問題に関する諸現象を注意深く観察・記録・解析し、危険対策について万全を期するべくそれを常により良いものに改新する努力を怠らず継続して来ている。

以上